

申請者：角ヶ谷典幸

論文題目 割引現在価値会計論

審査員 万代勝信

佐々木隆志

福川裕徳

1

会計基準の国際的なコンバージェンスの中で、これまでの伝統的な会計諸概念は大きな見直しを迫られている。その契機の一つはファイナンス理論の発展である。すなわち、ファイナンス理論で用いられる割引現在価値計算の技法や考え方に基づいた新たな会計基準が開発され導入されつつある。

角ヶ谷氏の論文は、このような状況の中で割引現在価値計算を利用した新たな会計基準の導入が、伝統的な会計諸概念の体系にどのような変容をもたらすのかについて検討を行ったものである。具体的には、経済的観点と会計的観点という二つの対立軸を導出し、その中で伝統的な会計諸概念の変容がどのように推移し、現時点ではどこに位置づけられ、今後どのような方向に向かうのかが明らかにされている。

2

本論文は14章からなるが、大きく第I部歴史的展開軸、第II部理論的展開軸、第III部制度的展開軸、第IV部現在価値会計の展望の4部に分けられている。第I部（2章から4章まで）では割引現在価値法および経済的利益概念がいかに生成・確立・発展し、今日に受け継がれてきたのかが明らかにされている。まず、1950年代までの議論および非金融投資（鉄道建設）への割引現在価値法の適用について分析し、割引現在価値法には3つの原形が存在することを確認している。第一は16世紀にStevinが貸付金に適用したものであり（NPV法＝時価評価と統合的な割引現在価値法の原形）、第二はDodsonなどの影響を受け、18世紀に生命保険に適用されたものであり（ECF法＝期待キャッシュフロー・アプローチの原形）、第三はSuttonやSpragueなどの影響を受け、19世紀末葉から20世紀初頭にかけて債券に適用されたものである（IRR法＝原価評価と統合的な割引現在価値法の原形）。

第3章では、経済的利益概念には2つの系譜が存在することが示されている。一つは、経済的一元論を特徴とするものであり、Fisher派経済理論の影響を受けたCanning的系譜である。他の一つは、経済的・会計的二元論を特徴とするものであり、Hicks派経済理論の影響を受けたAlexander的系譜である。本来的に、前者はサービス・ポテンシャル概念や割引現在価値による単一的評価と結びつくのに対して、後者は剥奪価値概念や取替原価を中心に据えた複合的評価と結びつく系譜である。

第4章では、経済的一元論はその後、AAA、Staubus、Sprouse=Moonitz、Revsineなどに引

き継がれ、いわば「代用関係説」（割引現在価値を上位概念に据えて、その他の評価基準をそのサロゲイトと捉える説）として展開されていったこと、また経済的・会計的二元論はその後、Wright や Barton などに引き継がれ、いわば「調整関係説」（伝統的会計諸概念を維持しつつ、それと割引現在価値との調整を図ろうとする説）として展開されていったこと、そして最終的に、両系譜は Solomons などの所説において結合（混同）されたことが明らかにされている。

3

第Ⅱ部（第5章から第7章）では、割引現在価値会計が理論的側面からとりあげられている。第5章では、貸出金の減損処理に関する2つの方法（残高調整法と利子率調整法）が取り上げられ、減損処理後の期間損益計算にあたり、収支計算を前提にするか否かという点、また、割引率については、正常利益率（あるいは資本コスト）が適用されるか、改訂利子率が適用されるかという点から、前者は効率性が重視されるエコノミックな世界に妥当するのに対し、後者は伝統的会計諸概念と整合すると結論づける。

第6章では、棚卸資産の低価基準と固定資産の減損処理を題材にして、米国モデルとIASBモデルの相違点と共通点が検討されている。低価基準に関しては、原則的な評価基準に違いがみられ、また減損処理に関しては、評価基準のほか、認識方法、評価方法、戻し入れの可否、減損損失の扱いなど様々な違いがあるという。しかし、会計的観点（取得原価や原価配分の思考＝過去志向性）のなかに経済的観点（割引現在価値や経済的資源配分の思考＝将来志向性）が組み込まれている点では共通していると結論づける。

第7章では、有形固定資産の減価償却方法を題材にして、それを会計的観点および経済的観点から考察し、両観点の接点が検討されている。経済的接近法は、サービス・ポテンシャル概念（将来の経済的便益概念）、割引現在価値および経済的合理性（投資の効率性）を拠り所にするので、時間価値（利子要素）が当然に考慮されるが、会計的接近法では、逓減法（級数法や加速償却法など）に関しては利子要素の重要性が指摘されてきたが、定額法に関しては利子要素は重要ではないか、無視しようと解されてきたこと、年金法・償却基金法に代えて内部収益率法が提唱されるようになった論拠と定額法に代えて逓減法が提唱されるようになった論拠がほぼ一致していること等が明らかにされている。

4

第Ⅲ部（第8章から第10章）では、割引現在価値会計を会計ビッグバンと関連づけて、制度的側面からとりあげ、会計ビッグバンの「前」と「後」で何が変わり、何が変わらなかったのか、その前後で会計諸概念は変容したのかといった諸問題が検討されている。第8章では、割引現在価値を技術的な柱とする金融商品会計および退職給付会計を題材にして検討し、現行アプローチは、経済的リスク（満期保有目的の債券の時価評価差額や年金債務の積立不足額など）を排除しようとするものではなく、開示手段等によってそれらをフ

オローしようとするものであるので、会計的観点と経済的観点との「調和的・二元論的アプローチ」と呼ぶことができること、他方、ニューモデルでは経済的リスクが財務諸表に全面的に反映されることになり、実現主義、平準化思考、フロー志向などが排除されることになり、経済的観点に偏重した「排他的・一元論的モデル」に向かう可能性があることを指摘している。

第9章では、リース会計基準について、金融商品会計や退職給付会計と同様な分析が行われている。現行アプローチは、所有に伴うリスクと便益の実質的移転（フル・ペイアウト）の要件によって認識領域の著しい拡大に歯止めがかけられており、また引渡基準によって完全未履行段階での認識に制約が加えられているが、ニューモデルでは、伝統的な会計諸概念が排除され、オンバランスの論理、認識領域および認識時点に著しい変化がみられるという。

第10章では、社債、退職給付および資産除却債務を題材にして、それぞれの代替的方法が前提にしているキャッシュフロー観、会計主体観および資本維持観が検討されている。社債に係る現行の会計処理（償却原価法）、退職年金に係る現行の会計処理（遅延認識アプローチ）およびリース取引に係る現行の会計処理（ファイナンスリース取引のオンバランス処理）では、エンティティの財産（キャッシュフロー）に変動がない限り、負債の評価損益を認識しないが、他方、代替的方法である社債に係る時価評価処理および退職年金に係る即時認識アプローチは、エンティティの財産に変動がなくても、時価の変動に伴って株主の富が変動することを前提にしており、株主（市場＝外部）の論理に依拠した会計処理に通底することが指摘されている。

5

第IV部（第11章から終章）では、割引現在価値会計を巡る歴史的、理論的および制度的議論を振り返り、その方向性が示されている。

第11章では、割引現在価値法を4つの形態（原価配分思考、利益配分思考、原価を枠とする時価的配分思考、時価評価思考）に分類し、貸出金の減損処理と固定資産の減損処理について分析している。そして、原価配分思考から利益配分思考へ、さらに原価を枠とする時価的配分思考へという方向性が認められること、同時にフロー重視からストック重視に向けた方向性が認められることを指摘している。

第12章では、直接的測定に関する議論を中心にして、近年、現在価値観がどのように変わり、どのような方向に向かい始めているのかが検討されている。検討の結果示された結論は以下の4点である。

第一に、キャッシュフローの向きである。初期的な現在価値観（伝統的会計）では、とくに固定（非貨幣）項目について、当初認識時は原則として原価（入口価値＝キャッシュ・アウトフロー）によって測定し、その後は必要に応じて公正価値（現在価値）を用いて再評価する。一方、今日的な現在価値観（公正価値会計）では、当初認識時の段階から公正

価値（出口価値＝キャッシュ・インフロー）によって測定する。したがって、両者が本来的に想定しているキャッシュフローの向きは正反対である。

第二は、初期的な現在価値観では、現在価値の適用を主として貨幣項目に限定してきたが、今日的な現在価値観では、実物資産や非貨幣項目にまで拡大することが意図されていることである。

第三は、期待キャッシュフロー・アプローチが台頭し揺るぎない地位を得たことである。原価主義会計は元来、不確実性やリスクを意図的に排除しようとする会計の体系であるが、公正価値会計はそれらを積極的に測定値に反映させようとするものであり、その際、期待キャッシュフロー・アプローチが最適な道具として用いられる。

第四は、当初認識時の段階からすべての項目について公正価値（期待キャッシュフロー・アプローチ）が求められるようになると、歴史的側面の否定につながりかねないことである。

第13章では、会計的配分に関する議論を中心にして、伝統的会計諸概念（実現概念、対応原則および利益概念など）が、いつ頃から、なぜ変容するようになったのかについて整理し、最終的に現在価値会計の方向性が明らかにされており、本論文の結論が示されている。示された結論は以下の3点である。

第一に、現在価値をもっぱら将来の正味キャッシュ・インフローに関する金額、時期および不確実性を評価するのに用いるようになると、正味キャッシュフローの受払および現在価値の変動だけが活動とみなされるようになり、利益をすべて利子として特徴づけ、販売活動によって生み出された金額（実現収益）が無視されるようになるという。

第二に、「原価」（利息法）よりも「公正価値」（フレッシュ・スタート測定）を優先させ、「内」（企業の論理、企業固有価値）よりも「外」（市場の論理、公正価値）を優先させる今日的な現在価値観のもとでは、個別評価からグループ評価へそして全体評価へと評価対象が拡大される可能性があり、簿記（記録）と会計（報告）の関係はますます希薄化するとする。

第三に、経済的（市場の）効率性の観点を財務報告システムに無理にビルトインしようとすると、会計（学）固有の概念すなわち原価主義、実現概念、対応原則および会計的配分の後退が余儀なくされるとする。

6

本論文の特徴ならびに評価はつぎのとおりである。

本書の評価すべき特徴の第一は、アメリカにおいて展開されてきた会計諸学説を歴史的に丹念に繙くことにより、割引現在価値計算の観点から、本書を貫く経済的観点と会計的観点を両極とする座標軸を導出したことである。これまでは割引現在価値計算は主に経済的観点と結びつけられて議論されてきたが、会計的観点にも現在価値計算の考え方が内在していることを明らかにし、両者を対立軸として捉え直したことは評価に値する。

第二の特徴は、経済的観点と会計的観点という座標軸を使って、近年の会計基準等の展開を理論的、制度的に整理したことである。これまでも個別の会計基準を対象とした現在価値計算の議論は行われてきた。しかし、本書では分析に時間軸を加えることによって、会計基準等が座標軸の上をどのように推移してきているかを生き生きと描きだしている。

第三の特徴は、利益概念を含めた会計諸概念の内的整合性に焦点をあてた分析が行われていることである。割引現在価値の観点から分析すると、分析対象は資産だけになりがちである。しかし、本書では資産だけではなく、負債、資本、利益、それらの評価と測定といった会計諸概念全体を分析対象とした上で、それらの内的整合性の問題が分析されている。

このような特徴を有する本論文ではあるが、しかし指摘すべき問題点がある。

各章における説明では抽象的な議論に終始せず、具体的な数値例や仕訳を用いた説明がなされている。しかしながら、いくつかの章では、最終的な結論に至るまでの説明が不足しているところがあり、もう少し丁寧な説明を加えれば、より分かりやすい記述になったと思われる点である。

第二に、本論文の基本的スタンスは、導出した座標軸上に会計基準等の展開を位置づけることにあるが、最終章では会計的観点を重視すべきであるという著者独自の価値判断も示されている。しかし、そのような価値判断の正当性が本論文を通じて必ずしも明確に論証づけられていない点である。

しかしながらこれらの問題点は、本論文の長所を損なうものではなく、筆者のさらなる研究で克服可能である。本論文は経済的観点と会計的観点から割引現在価値会計を論じたものとして優れており、学界に寄与するところ大である。

よって、審査員一同は、所定の試験の結果を併せて考慮し、本論文の筆者が、一橋大学学位規則第5条第3項の規定により、一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。

平成 21 年 6 月 10 日